

熊本県スポーツ推進委員 研修会

12月8・9日に天草市本渡で熊本県の研修会が行われました。1日目はRKKアナウンサー木村和也氏による講演があり、その後「地域実践から学ぶスポーツ推進委員の姿」というテーマで勉強会がありました。2日目は、実技研修でニュースポーツのバルバレーとアジャタがありました。バルバレーはミニバレーに似ていて、非常にゲーム性の高いスポーツで、老



研修会参加者の皆さん

若男女、また大勢で楽しむにはもってこいのスポーツでした。ぜひ、このニュースポーツの普及に努めて、みんなですがすがしい汗を流せるように頑張っていきたいと思いました。(松山)

地区別研修会

例年行われる菊池市スポーツ推進委員の研修が、12月1日に七城公民館でありました。九州看護福祉大学看護福祉部鍼灸スポーツ学科准教授平崎和雄先生より、テーピングなどの応急処置を教えていただき、初期対応の大切さも学びました。実技研修は、七城小学校グラウンドに場所を移し、ニュースポーツ体験として、グラウンドゴルフをしました。初めて経験するという委員もいて、珍プレーあり、好プレーありでにぎわい、和気あいあいのうちに終了しました。このように、定期的に研修を行い、委員の資質向上を図っています。(米川)



テーピングの講習

クラスの絆は ニュースポーツから

10月14日(日)七城町リバーサイドパークの多目的ホールで、菊池南中1年1組のクラス行事が行われました。1チーム6人編成で生徒5組、保護者2組の7チームが、ニュースポーツ2種目を選び、トーナメント方式で優勝をめざして熱戦を繰り広げました。ふらばーボールバレーは、



ふらばーボールバレー

委員のつばやき

スポーツ推進委員になって2年目です。1年目は、推進委員として何をしなければならぬのか全く分かりませんでした。体を動かすのは好きな方なので、いろんなイベントや研修に参加するうちに推進委員としての役割が分かってきました。付き合いも広くなり、まだ2年目ですが楽しみ方も分かってきました。先輩委員の皆さんも優しく、一緒にレガッタなどのイベントに参加するのが、今では楽しみです。(H・M)



江里口選手のトークショー

最後はロンドンオリンピック日本代表の江里口匡史選手のトークショーがあり、ロンドンオリンピックでのエピソードなどを話していただきました。また、記念撮影にも気軽に応じてもらって、多くの人が感動していました。我々スポーツ推進委員は、計画から運営までお手伝いをしました。(稲田)

新成人の皆さん おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

国民年金(基礎年金) 3つのメリット

- ①老後を支えます(老齢基礎年金)
②病气やけがで障がい状態になったときに支えます(障害基礎年金)
③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者や子を支えます(遺族基礎年金)

保険料が払えないときは?

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には含まれません。

しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

「はい!こちら菊池市消費生活センターです!」⑮

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450 平日午前10時~正午、午後1時~午後4時 商工観光課入り口

菊池市消費者被害防止 ネットワーク講習会

菊池市消費生活センターでは消費者被害を未然に防ぐため、さまざまな啓発活動を行っています。まずは、菊池市消費者被害防止ネットワークについてご紹介します。

消費弱者といわれている高齢者や児童生徒が、消費者被害に遭わないよう事前に見守っていくことを目的に活動しています。本年度は、ネットワークの強化を図るため講習会を実施しており、多くの市民の皆さんに参加していただいています。

内容は相談事例の紹介や、家電製品の安全性、健康食品の必要性について学び、また弁護士を招き消費者被害に関する法律の講習を行うなど、さまざまな分野の講習を行っています。

2月に本年度最後の講習会を行いますので、興味のある人はぜひご参加ください。参加費は無料です。

2月14日(木) 午後2時~4時 市役所3階大会議室

題目 上手な相談対応の方法について知ろう
講師 崇城大学准教授 園部博範さん
出前講座 老人会や中学校などさまざまな団体から依頼を受け、年間10回の出前講座を開催し、消費者問題を分かりやすくお話しています。本年度の受け付けは終了しましたが、来年度も引き続き出前講座を行う予定です。地域や団体などでぜひお申し込みください。

回覧板をご覧ください

家庭でご覧になられている人も多いと思いますが、悪質業者の手口や、クーリングオフの方法など記載していますので、一度じっくりとご覧ください。

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。